

我憂また小雅蓼蕭に既見君子我心寫今とあり又文選に冀寫憂思情王仲宣雜詩永言寫情慮何敬祖雜詩歡娛寫懷抱謝靈運擬平原侯植寫懷良未遠江文通擬嵇中散などありノヅキなどよむべし○眺翫は誤字ならずや古義に但惟の二字をつらねてタダとよめり宜しくタダオモフニとよむべし○難彫は論語公冶長第五の朽木不可彫也彫は正平本に據れるなり通本には雕とありにもとづきたるなり稟性と關神と相對せずおそらくは柔性の誤ならむ關神はクラキココロなり○翰はフデなり毫は毛なり渴は乾にて研スズの水の乾くをいへるなり○契沖は歸去來辭の臨清流而賦詩を因流綴之の典據としたれど因流は略解にいへる如く因循の誤ならむ○天骨は天性なり古今著聞集卷十一「伊與入道はをさなくより繪をよくかき侍り」とある條に「可然天骨とは是を申候ぞ」とあり又吾妻鏡建仁二年四月の下に左金吾召寄小鞠令揚數百廿給行景傍奉見得天骨給之由類以感申之とあり又文選袁彦伯の三國名臣序贊に天骨疎朗牆宇高崑とあり牆宇は氣分なりさて二註に文章ノ天骨とよめるは非なり文章ハ天骨とよむべし○探字は字の平仄を尋ぬるなり勸韻は韻を更へざるなり叶は協の俗字なり豈堪云々は和韻を能くせざるを云へるなり

○鄙里少兒はココモトノ兒ドモといふ意抑聞云々は確ナラヌ事ナレドシカジカトイフ語ガアルサウナリといふ意にて莊子に野語有之曰と云へる如き意ならむ古義に吾里ノ小兒スラヨク知テ居ルホドノ事ナレバと譯せるはいかが○言無不酬は詩經大雅蕩之什抑に無言不讎無德不報とあるに據れるなり否顯宗天皇紀に聞諸老賢曰言無不酬德無不報に據れるならむ○解咲は解頤にひとし○如今以下三十八字は或本に無く又或本には細書せり恐らくは豈堪以下の一案ならむ將石同瓊ははやく三日に贈りし歌の序にいへり僅に一日を隔て、再言ふべきにあらずされば如今云々が初案豈堪云々が再案ならむ唱聲以下十二字心得がたし唱聲は倡婦の誤か譬濫は謾濫などの誤か諠は諸本に謠とあるに従ふべしその下におそらくは歟をおとせるならむ○葉端は紙端なり亂は詩賦のとちめなり楚辭離騷及文選に見えたり長歌の反歌は之を學びたるなりといふつきのや雜攷卷二の二十九丁以下参照

抄は抄ベの誤なり抄は季におなじ文選卷十三謝靈運の詩に抄秋尋遠山とあり餘日は残る日數なり略解に「遲日といふ意なるべし」といへるは非なり○初巳は即上巳

なり○來燕云々は淮南子に大夏成而燕雀相賀とあるに據れるなり賀宇入は略解に賀入宇の誤とせるに従ふべし○歸鴻云々はおなじく淮南子に雁銜蘆而翔以避ゾウシヤク縉繳とあるに據れるなり廻は諸本に迴とあるに従ふべし瀛は海なり○嘯侶はトモヲヨビテとよむべし文選曹植の名都篇に鳴嘯コヒトモ匹侶とあるによれるなり新は略解に従ひて親の誤とすべし流曲は河曲なり○禊飲は上巳に禊しよりにて酒を飲むなり爵は盃なり河清は河ノ清キニとよみて清キ河ニと心得べし○良此宴は略解にいへる如く此良宴を顛倒せるなり○染暎は諸本に染暎とあり寧之に従ふべし跣跣は字書に徐行不正貌とあり

さけりともしらずしあらばもだもあらむこのやまぶきをみせつつもとな

モダモアラムは何トモ思ハデアラムヲとなり○此歌は卷十に見えたる

さきぬとも知らずしあらばもだもあらむこのあきはぎをみせつつもとな

の秋萩を山吹に更へたるのみ

あしがきのほかにもきみがよりたたしこひけれこそはいめに見えけ

れ

ホカニモのモは意なし古義に『モは吾如ク君モの謂なり』といへるはいみじき誤なり。コヒケレコソハは戀ヒケレバコソなり

述戀緒歌一首并短歌

妹も吾も ころはおやじ たぐへれど いやなつかしく 相見ば
 とこはつはなに 情ぐし 眼ぐしもなしに (はしけやし) あがおく
 づま△ 大王の みことかしこみ (あしひきの) やまこえぬゆき
 (あまざかる) ひなををさめに 別來し その日のきはみ (荒璞の)
 としゆきがへり 春花の うつろふまでに 相見ねば いたもすべ
 なみ (しきたへの) そでかへしつつ 宿夜おちず いめには見れ
 ど うつつにし ただにあ良ねば こひしけく ちへにつもりぬ
 近在者 かへりにだにも うちゆきて 妹がたまくら さしかへて
 ねてもこましを (たまほこの) 路はしとほく 關さへに へなりて

あれこそ よしゑやし よしはあらむぞ 霍公鳥 來鳴むつきに
 いつしかも はやくなりなむ うの花の にほへる山を よそのみ
 も ふりさけ見つつ 淡海路に いゆき能りたち (青丹吉) 奈良の
 吾家に (ぬえ鳥の) うら奈氣△しつつ した戀に おもひうらぶれ
 かどにたち ゆふけとひつつ 吾をまつと なすらむ妹を 安比て
 早見む

妹毛吾毛許己呂波於夜自多具弊禮登伊夜奈都可之久相見婆登許波都
 波奈爾情具之眼具之毛奈之爾波思家夜之安我於久豆麻大王能美許登
 加之古美阿之比奇能夜麻古要奴由伎安麻射可流比奈乎左米爾等別來
 之曾乃日乃伎波美荒璞能登之由吉我弊利春花乃宇都呂布麻泥爾相見
 禰婆伊多母須弊奈美之伎多倍能蘇泥可弊之都追宿夜於知受伊米爾波
 見禮登宇都追爾之多太爾安良禰婆孤悲之家口知弊爾都母里奴近在者
 加弊利爾太仁母宇知由吉底妹我多麻久良佐之加倍底禰天蒙許萬思乎

多麻保己乃路波之騰保久關左閉爾弊奈里底安禮許曾與思惠夜之餘志
 播安良武曾霍公鳥來鳴牟都奇爾伊都之加母波夜久奈里那牟宇乃花乃
 爾保弊流山乎余曾能未母布里佐氣見都追淡海路爾伊由伎能里多知青
 丹吉奈良乃吾家爾奴要鳥能宇良奈氣之都追思多戀爾於毛比宇良夫禮
 可度爾多知由布氣刀比都追吾乎麻都等奈須良牟妹乎安比底早見牟

戀緒ははやく上三五四九頁に見えたり

オヤジはオナジの古言なり。さて代匠記にオヤジを句絶としたるを略解にタグヘ
 レドに續けて「心は同じくたぐふ也」といへり。オヤジクとあらでオヤジとあれば無
 論句絶とすべし。○タグヘレドは一緒ニ居レドモなり。○トコハツハナニは常初花
 ノ如クといふことにてトコメヅラシクといはむに同じ。○ココログシメグシは心
 グキ事目グキ事といふ意の名詞にて(形容詞の原形をそのまゝ名詞としたるなり)
 その心グキ事目グキ事は懊惱といふことならむ(三五六八頁參照)古義に
 このナシニは無シニの意にあらず。ケシキをケシカラヌといふなどと同例にて

ただ詞なり。心にも目にもなつかしと思ふと云ことなり
といへるは非なり。○ナシニといふ辭係る處なくてただよへり。○オクヅマは略解
に

オクニ思フ(○本書四六二頁)とよめるは深く思ふをいふ。是も深く思ふ妻也
といへり。オクヅマの下に乎の字ありしがおちたるならむ。たとひ乎を略して聞ゆ
べくともことさらに乎を省きて六言とすべきにあらざればなり。ワカレコシソノ
日ノキハミ云々は前年の七月より今年の三月まで相見ざるをいへるなり。○袖カ
ヘスは例の夢に見む呪なり。上(三五六三頁)なる袖ヲリカヘスとは別なり。○タダニ
ア良ネバの良は波の誤ならむ。反歌第二首の第四句のうつれるならむ。○コヒシケ
クは戀シキ事ガなり。○カヘリニダニモは卷六(一一四八頁)なる同じ作者の歌に
關なくばかへりにだにもうちゆきて妹がたまくらまきてねましを

とあり。契沖は俗にタチガヘリニといふが如しといへり。○路ハシのシは助辭なり。
關といへるは越前と近江との間なる愛發^{アツチ}關なり。但卷六なるは不破關なり。○ヘナ
リテは今ならばヘダテテといふべきなり。古今物いひの異なるなり。アレコソの下

に契沖等のいへる如く行キテモ得逢ハネといふことを略したるなり。○ヨシハア
ラムゾのヨシはスベなり(三五二六頁參照)。契沖が五月に正税帳を以て京に入べき
故なり』といへる如し。○ヨソノミモはヨソニノミなり。イユキ能リタチを二註に『舟
に乗るなり』といへるは従はれず。能を伊の誤とすべし。紀路ニイリタツマツチ山(六
六七頁)のイリタツなり。○ウラ奈氣のウラは心なり。奈氣は歎といふこと、おぼゆ
れど歎をナゲとはいふべからず。おそらくは氣の下に伎をおとしたるならむ(二〇
一九頁參照)。○オモヒウラブレはオモヒシヲレなり。ユフケは夕占なり。ナスは寐タ
マフなり(八五八頁參照)。安比は略解にいへる如く由伎の誤ならむ

(あらたまの)としかへるまであひ見ねばこころもしぬにおもほゆるか
も

安良多麻乃登之可弊流麻泥安比見禰婆許己呂母之努爾於母保由流香
聞

トシカヘルは長歌に年ユキガヘリとあるにおなじ

(ぬばたまの)いめにはもとなあひ見れどただにあらねばこひやまざけり

奴婆多麻乃伊米爾波母等奈安比見禮騰多太爾安良禰婆孤悲夜麻受家里

モトナはあらずもがなと思ふ時にいふ辭なり。今は呪さへして夢に見るなればモトナとはいふべからず。○タダニアラネバは直ニアヒ見ルニアラネバの意なり。コヒヤマズケリはコヒヤマザリケリを古風にいへるなり

(あしひきの)やまきへなりてとほけどもこころしゆけばいめにみえけり

安之比奇能夜麻伎弊奈里底等保家騰母許己呂之遊氣婆伊米爾美要家里

ヤマキヘナリテは山ヲ來隔リテなり。上なる長歌にも見えたり

春花のうつろふまでには相見ねば月日よみつついてもまつらむぞ

春花能宇都路布麻泥爾相見禰婆月日餘美都追伊母麻都良牟曾

右三月二十日夜裏忽兮起戀情作大伴宿禰家持

長歌にもアラタマノ年ユキガヘリ春花ノウツロフマデニアヒ見ネバとあり

立夏四月既經累日而由未聞霍公鳥喧因作恨歌二首

(あしひきの)やまもちかきをほととぎすつきたつまでになにかきなかぬ

安思比奇能夜麻毛知可吉乎保登等藝須都奇多都麻泥爾奈仁加吉奈可奴

三月二十九日に作りし歌なるに立夏四月既經累日といへる、いぶかし。四月はおそろくは已來の誤ならむ。累日は數日なり。○由は猶の通用なればナホとよむべし(三五四七頁参照)○因作恨歌を二註に「作恨は下上になれるか」といへり。宜しくもとのまゝにて因リテ作レル恨歌とよむべし。卷十九にも霍公鳥、怨恨歌とあり
ツキタツマデニは正しくいはば月立タムトスルマデニなり。立夏をツキタツとい

へるにあらす

たまにぬくはなたちばなをともしみ思このわがさとにきなかずあるらし

多麻爾奴久波奈多知婆奈乎等毛之美思己能和我佐刀爾伎奈可受安流良之

霍公鳥者立夏之日來鳴必定又越中風土希有橙橘也因是大伴宿禰家持感發於懷聊裁此歌 三月二十九日

思は曾の誤ならむ○ホトトギスといふことを略せるは前の歌に譲れるにてもあるべし○タマニヌクは玉ト貫クにて橘の准枕辭としていへるなり。霍公が橘を玉にぬくにあらす

來鳴必定は來鳴クガ例ナリとなり。橙橘は橙と橘とにあらす。タチバナをことさらに二字にていへるのみ。上三四九五頁にも見えたり

二上山賦一首 此山者有射水郡也

いみづがは いゆきめぐれる (たまくしげ) ふたがみ山者 はるは
なの さけるさかりに あきの葉の にほへるときに 出立て ふ
りさけ見れば かむからや そこばたふとき やまからや 見がほ
しからむ すめがみの すそみのやまの しぶたにの さきのあり
そこに あさなぎに よするしらなみ ゆふなぎに みちくるしほの
いやましに たゆることなく いにしへゆ いまのをつつに かく
しこそ 見るひとごとに かけてしぬば米

伊美都河泊伊由伎米具禮流多麻久之氣布多我美山者波流波奈乃佐氣
流左加利爾安吉乃葉乃爾保弊流等伎爾出立底布里佐氣見禮婆可牟加
良夜曾許婆多數刀伎夜麻可良夜見我保之加良武須賣加未能須蘇未乃
夜麻能之夫多爾能佐吉乃安里蘇爾阿佐奈藝爾餘須流之良奈美由敷奈
藝爾美知久流之保能伊夜麻之爾多由流許登奈久伊爾之弊由伊麻乃乎
都豆爾可久之許曾見流比登其等爾加氣底之努波米

普通の長歌なるを漢めかして賦といへるなり○二上山は俗に越中富士といふ。今の射水郡と氷見郡との界にあり。國府はその東麓にありて射水川の河口は更にその東を流れたり○有は在に改むべし

イユキのイは添辭なり。アキノ葉は紅葉なり。卷十二一九四頁にはアキツ葉といへり○カムカラヤ云々は卷二(三一四頁)に

たまもよしさぬきの國は國からか見れどもあかぬ神からかここだたふとき
又卷六(一〇二頁)に

みよし野のあきつの宮は、神からかたふとかるらむ、國からか見がほしからむとあるを學べるなり。さてこのカムカラヤは山カラヤと共に山ガラニヤといふ意なり。ソコバはココダにひとし。俗語のタイサウなり。ミガホシはナツカシなり○スメ神は神の殊に貴きをいふ。こゝにては二上山をいへるなり。此山は二上、神の即式内大社射水神社なり。此社は明治八年に同郡高岡に遷しき。但もとの社殿は分社として存せり

うしはき給ひし山なれば神の體として山を直にスメ神といへるなり。スツミは麓

なり。卷九(一七七七頁)にもツクバネノスツミノ田井とあり○澁谷は二上山の北麓にありて北海に臨める山なり。さてスメ神ノ以下八句はイヤマシニといはむ序なり○ヲツツはウツツなり。はやく卷五(八八一頁)なる詠鎮懷石歌に見えたり。イニシヘユイマノヲツツニは古ヨリ今ニ至ルマデなり。見ルヒトゴトニは此山ヲ見ル人毎ニなり○結句はシヌバメとありてはかなはず。シヌベといふべき處なれど言足らねばそを延べてシヌバ弊とぞいひたりけむ。そのシヌバへはメヅレなり

しぶたにのさきのありそによするなみいやしくしくにいにしへおも
ほゆ

之夫多爾能佐伎能安里蘇爾與須流奈美伊夜思久思久爾伊爾之弊於毛
保由

上三句はシクシクニにかゝれる序なり。イニシヘオモホユは古人の此處をめです事なるべけれどいかなる故事にか今知るべからず

(たまくしげ)ふたがみやまに鳴鳥のこゑのこひしきときはきにけり

多麻久之氣敷多我美也麻爾鳴鳥能許惠乃孤悲思吉登岐波伎爾家里

右三月三十日依興作之、大伴宿禰家持

ナク鳥といへるは霍公鳥なる事前註にいへる如し

四月十六日夜裏遙聞霍公鳥喧述懷歌一首

(ぬばたまの)つきにむかひてほととぎすなくおとはるけしさとほみかも

奴婆多麻能都奇爾牟加比底保登等藝須奈久於登波流氣之佐刀騰保美可聞

右大伴宿禰家持作之

月ニムカヒテはただ月前ニといふことなり。二註に「月の出る方に向ひて」と釋せるは非なり。たとひ間近き聲なりともいづれの方に向ひて鳴くにか知るべきにあらず。○オトは聲なり。サトトホミカモはワガ居ル此里ガソノ處ヨリ遠ケレバニヤとなり

大目秦、忌寸八千島之館、餞守大伴宿禰家持宴歌二首

奈吳のうみのおきつしらなみしくしくにおもほえむかもたちわかれなば

奈吳能宇美能意吉都之良奈美志苦思苦爾於毛保要武可母多知和可禮奈波

初二は序、三四はシキリニシノバレムカとなり。此人の館よりは遙に奈吳の海の見えしなり。上にも此館にて主人のよめる奈吳ノアマノツリスルフネハといふ歌見えてその左註に右館之客屋居望蒼海とあり。○二註に此歌を主人の作とせり。タチワカレナバといへる調を味はふに左註の示せる如く次の歌と共に家持の作なり。わがせこはたまにもがもな手にまきて見つつゆかむをおきていかばをし

我加勢故波多麻爾母我毛奈手爾麻伎底見都追由可牟乎於吉底伊加婆乎思

右守大伴宿禰家持以正稅使須入京師仍作此謔聊陳相別之歎
四月二十日

イカバヲシはイカバヲシカラムを古格に従ひていへるなり○國司より毎年朝廷
に奉る所謂四度の使のうちなる正稅使として上京せむとせるなり○我は和か

遊覽布勢水海賦一首并短歌 此海者有射水郡舊江村也

もののふの やそとものをの おもふどち ころやらむと うま
なめて 宇知久知夫利乃 しらなみの ありそによする しぶたに
の さきたもとほり まつだえの ながはますぎて うなびがは
きよきせごとに うがはたち かゆきかくゆき 見つれども そこ
もあかにと 布勢のうみに ふねうけすゑて おきべこぎ 邊にこ
ぎ見れば なぎさには あぢむらさわぎ しま未には こぬれはな
さき ここばくも 見のさやけきか(たまくしげ) ふたがみやまに
はふつたの ゆきはわかれず ありがよひ いやとしのはに おも

ふどち かくしあそばむ いまも見るごと

物能乃敷能夜蘇等母乃乎能於毛布度知許己呂也良武等宇麻奈米底宇
知久知夫利乃之良奈美能安里蘇爾與須流之夫多爾能佐吉多母登保理
麻都太要能奈我波麻須義底宇奈比河波伎欲吉勢其等爾宇加波多知可
由吉加久遊岐見都禮騰母曾許母安加爾等布勢能宇彌爾布禰宇氣須惠
底於伎弊許藝邊爾己伎見禮婆奈藝左爾波安遲牟良佐和伎之麻未爾波
許奴禮波奈左吉許己婆久毛見乃佐夜氣吉加多麻久之氣布多我彌夜麻
爾波布都多能由伎波和可禮受安里我欲比伊夜登之能波爾於母布度知
可久思安蘇婆牟異麻母見流其等

布勢水海は今十二町瀉といひて氷見郡氷見町の西南にあり。鬼蓮の名所として名
高し。北國にては湖沼を瀉といふ。今は周一里餘に過ぎざれどもいにしへは遙に廣
かりしなり。舊江村は今このいづれの村々に當れるか知られず。但十二町村の大字に
古江新あり。是舊江の名のなごりなり。因にいふ。十二町瀉の西南に圓山といふあり。

其巔に御影神社ありて家持を祭れり○有は在に改むべし。但我邦の古書には通用せり

モノノフノヤツトモノヲはモロモノノ官人なり。ココロヤラムトは心ヲ慰メムトテなり○宇知久知夫利乃を契沖は彼此觸の意とせり。宇知牟禮來利の誤ならざるか。池主の和歌にオモフドチウマウチムレテとあり。卷九にも

馬なめてうち集こえ來けふ見つるよし野の川をいつかへりみむ

とあり○サキタモトホリは岬ヲ徘徊シなり○マツダ江ノ長濱は今其處を失へり。ウナビガハは和名抄に射水郡宇納とある處の川なるべし○ウガハタチは鶉を使ひて魚を取らしむるをいふ卷一頁六八參照。古義にウナビガハ以下三句をカユキカクユキにかゝれる序とせるはいみじき誤なり○カユキカクユキはアナタへ行きコナタへ行きなり。ゾコモアカニトはソレニモ飽カデなり。いにしへアカズをアカニともアカニトとも云ひしなり○コヌレハナサキはコヌレニのニを略せるにてその花は藤花なるべし。ミノサヤケキカは見ル目ノオモシロキカナとなり○タマクシゲ以下三句はユキハワカレズの序なり。ユキハワカレズは互ニ行き分ルル事

ナクシテとなり○アリガヨヒは此處ニ通ヒツツなり。イヤトシノハニは今後モ毎年となり。今モのモは軽く添へたるなり。古義に「このモの辭はゴトの下にめぐらして意得べし」といへるは非なり○オモフドチといふ語の重出せるは心ゆかず
ふせのうみのおきつしらなみありがよひいやとしのはに見つつしぬ
ばむ

布勢能宇美能意枳都之良奈美安利我欲比伊夜登偲能波爾見都追思努
播牟

右守大伴宿禰家持作之 四月廿四日

オキツシラナミの下にヲを加へて聞くべし。略解に初二を序としたるは非なり○シヌバムはメデムなり

敬和遊覽布勢水海賦一首并一絶

ふぢなみは さきてちりにき うのはなは いまぞさかりと (あしひきの) やまにも野にも ほととぎす なきしとよめば うちなび

久⁺ ころもしぬに そこをしも うらごひしみと おもふどち
 うまうちむれて たづさはり いでたちみれば いみづがは みな
 とのすどり あさなぎに かたにあさりし しほみてば つまよび
 かはす ともしきに みつつすぎゆき しぶたにの ありそのさき
 に おきつなみ よせくるたまも かたよりに かづらにつくり
 いもがため てにまきもちて (うらぐはし) 布勢のみづうみに あ
 まぶねに まかぢか伊ぬき しろたへの そでふりかへし あとも
 ひて わがこぎゆけば 乎布のさき はなちりまがひ なぎさには
 あしがもさわぎ (さざれなみ) たちてもゐても こぎめぐり みれ
 どもあかず あきさらば もみぢのときに はるさらば はなのさ
 かりに かもかくも きみがまにま^等 かくしこそ みもあきらめ
 め たゆるひあらめや
 布治奈美波佐岐底知里爾伎宇能波奈波伊麻曾佐可理等安之比奇能夜

麻爾毛野爾毛保登等藝須奈伎之等與米婆宇知奈妣久許己呂毛之努爾
 曾己乎之母宇良胡非之美等於毛布度知宇麻宇知牟禮底多豆佐波理伊
 泥多知美禮婆伊美豆河泊美奈刀能須登利安佐奈藝爾可多爾安佐里之
 思保美底婆都麻欲比可波須等母之伎爾美都追須疑由伎之夫多爾能安
 里蘇乃佐伎爾於枳追奈美余勢久流多麻母可多與理爾可都良爾都久理
 伊毛我多米底爾麻吉母知底宇良具波之布勢能美豆宇彌爾阿麻夫禰爾
 麻可治加伊奴吉之路多倍能蘇泥布理可邊之阿登毛比底和賀己藝由氣
 婆乎布能佐伎波奈知利麻我比奈伎佐爾波阿之賀毛佐和伎佐射禮奈美
 多知底毛爲底母己藝米具利美禮登母安可受安伎佐良婆毛美知能等伎
 爾波流佐良婆波奈能佐可利爾可毛加久母伎美我麻爾麻等可久之許曾
 美母安吉良米々多由流比安良米也

一絶とは短歌を漢めかして云へるなり

イマゾサカリトは今ゾ盛ナルトのナルを略せるなり○ウチナビ久ココロモシヌ

ニは卷十一(二四九七頁)なる

うなばらのおきつなはのり打塵ウチヂキころもしぬにおもほゆるかも

の打塵をウチナビキとよみしに倣ひて久を伎の誤とすべし。身モ打塵キ心モシナヒテとなり。さて此二句は次なるソコヲシモウラゴヒシミトと對立せるにて共にオモフドチ云々にかゝれるなり。ウラゴヒシミトのトは例の如く除きて心得べし。○オモフドチウマウチムレテはオモフドチが主格なれば馬ナメウチムレテとあるべきなり。○タヅサハリはこゝにては携手の原義にあらず。ただ一シヨニといふ意なり。○スドリは水禽なり。カタは満なり。ツマヨビカハスは雌雄呼ビカハシテタチヌとなり。此句にて切れたるなり。○トモシキニはメヅラシイガとなり。○タマモは玉モにあらず。玉藻ヲなり。カタヨリニは卷十二(一三頁)に

片よりに絲をぞわがよる吾背兒之はなたちばなをぬかむともひて

とあり。二すぢ合せてその一すぢにのみ搓をかくる事にや。古義に

この一句は次句へつづかず。上のオキツナミの下に置かへて意得べし。オキツ浪ノ片寄リニヨセ來ルソノ玉藻の意なればなり

といへるはいみじきひが言なり。○イモガタメは奈良ナル妹ニ贈ラム爲なり。○ウラグハシはウルハシにて布勢ノミヅウミにかゝれる准枕辭なり。枕辭なるが故にウラグハシキといはでウラグハシといひても許さるゝなり。○マカヂカ伊ヌキを從來眞カヂト、カイトヲ貫キと釋せり。案ずるにカイは添辭なり。そのカイは伎を伊とうつし誤れるにてもあるべく又はやくカキをカイと訛れるにてもあるべし。○袖フリカヘシは袖ヲヒルガヘシなり。○チリマガヒは散リ亂レなり。サザレナミはタチテモにかゝれる枕辭なり。さてタチテモキテモはミレドモアカズにかゝれるにて立チテ見レドモ居テ見レドモといへるなり。○カモカクモはイヅレトモなり。マニマ等の等は爾の誤ならむ。元曆校本の傍書には爾とあり。以上二句の意は君ニツレラレテといへるなり。○ミモアキラメを略解に「見ハルカシなどよめるに同じ」といひ古義にも

見モシ明ラメモセメと云意なり。見は見めづる方にていひアキラメは心をはるかする方にて云り

といへり。案ずるにミアキラムは見テ心ヲハラスといふ意なり。卷二十なる家持の

歌にも

時の花いやめづらしもかくしこそめしあきらめ秋たつごとにとあり。メシは見の敬語なり。○タユルヒといへるいぶかし。絶エム年といふべきをかく云へるか

しらなみのよせくるたまもよのあひだもつぎてみにこむきよきはまびを

之良奈美能與世久流多麻毛余能安比太母都藝底民仁許武吉欲伎波麻備乎

右掾大伴宿禰池主作 四月廿六日追和

古義に

本二句は海濱にありふる物を云てやがて序とせるにて契沖も云る如く玉藻の節といひかけたるなるべし。十九にナビク珠藻ノ節ノ間モとあるにおなじつづけなり

といへり。○第三句は宣長の説に「世間モにて生涯モと云意なり」といへり。○ハマビは布勢湖の濱邊なり

四月二十六日掾大伴宿禰池主之館 餞 税帳使守大伴宿禰家持

宴 譚并古歌四首

(たまほこの)みちにいでたちわかれば見ぬ日さ 等まねみこひしけむかも

一云不見日久み戀しけむかも

多麻保許乃美知爾伊泥多知和可禮奈婆見奴日佐等麻禰美孤悲思家武可母

一云不見日久彌戀之家牟加母

右一首大伴宿禰家持作之

守より目まで尊卑に拘らず所謂四度の使に當りしはその公務を利用して京に歸らむ爲なるべし。○四首とあるは都四首の意なるべけれど云々、譚三首并古歌一首

とあらではまぎらはし

等は衍字なり。諸本に無し。サマネミは多サニなり

わがせこがくにへましなばほととぎすなかむさつきはさぶしけむか
も

和我勢古我久爾弊麻之柰婆保等登藝須柰可牟佐都奇波佐夫之家牟可
母

右一首介内藏、忌寸繩磨作之

クニは故郷なり。サブシは不愉快なり

あれなしとなわびわがせこほととぎすなかむさつきはたまをぬかさ
ね

安禮奈之等奈和備和我勢故保登等藝須奈可牟佐都奇波多麻乎奴香佐
禰

右一首守大伴宿禰家持和

タマヲヌカサネは橘子ナドヲ絲ニ貫キテ藥玉ヲ作リテ心ヲヤリ給へとなり

石川朝臣水通橘歌一首

わがやどの花橘をはなごめにたまにぞあがぬくまたばくるしみ
和我夜度能花橘乎波柰其米爾多麻爾曾安我奴久麻多婆苦流之美

右一首傳誦、主人大伴宿禰池主云爾

水通を略解にミミチとよみ、古義にミトホシとよめり。ミユキと訓せる本もあり○
家持の歌を聞きて此歌を思出でしなり

第三句以下を従來誤解せり。橘は實のまだいと小さきを絲に貫きて遊びしなり。さ
て今は其時にならむが待遠なるによりてまだ花の散らぬうちに花の心こゝろ雌メ蓋の子
房に絲をとほして玩ぶといへるなり。タマニは玉トなり。マタバを古義に橘子ノア
カラム時ヲ待タバと心得たるは誤れり

云爾は是也とあると同意ならむ。卷十九なる朝ギリノタナビク田キニといふ歌の
左註にも十月五日河邊朝臣東人傳誦云爾とあり

守大伴宿禰家持館_テ飲宴歌一首_{十四月二}

みやこべにたつ日ちかづくあくまでにあひ見_テ而ゆかなこふるひおほ
けむ

美夜故弊爾多都日知可豆久安久麻底爾安比見而由可柰故布流比於保
家牟

飽クバカリ君等ヲアヒ見テコソ行カメとなり

立山賦一首并短歌 此山者有新河郡也

(あまざかる) ひなに名かかす こしのなか くぬちことごと やま
はしも しじにあれども かははしも さはにゆけども すめがみ
の うしはきいます 爾比可波の その多知夜麻に とこなつに
ゆきふり之きて おばせる 可多加比がはの きよき瀬に あさよ
ひごとに たつきりの おもひすぎめや ありがよひ いやとしの
はに よそのみも ふりさけ見つつ よろづよの かたらひぐさと

いまだ見ぬ ひとつにもつけむ おとのみも 名のみもききて とも
しふるがね

安麻射可流比柰爾名可加須古思能奈可久奴知許登其等夜麻波之母之
自爾安禮登毛加波波之母佐波爾由氣等毛須賣加未能宇之波伎伊麻須
爾比可波能曾能多知夜麻爾等許奈都爾由伎布理之伎底於婆勢流可多
加比河波能伎欲吉瀬爾安佐欲比其等爾多都奇利能於毛比須疑米夜安
里我欲比伊夜登之能播仁余增能未母布利佐氣見都々余呂豆餘能可多
良比具佐等伊末太見奴比等爾母都氣牟於登能未毛名能未母伎吉底登
母之夫流我禰

新河郡は歌に爾比可波とあればニヒカハとよむべし。和名抄に爾布加波とあるは
はやく訛れるなり。さて新河郡は越中國の東半を占めたる大郡にて今上中下の三
郡に分れたり。多知夜麻は今タテ山といふ。中新河郡にありて舊日本三山の一なり。
山上に式内雄山神社ありて伊弉諾尊を祭れり。國史に雄山神又新川神と見えたる

是なり
名カカスを宣長は

カカスは懸スなり。人麻呂歌に御名ニカカセルアスカ川(○卷二明日香皇女殯宮時作歌)とよめるも飛鳥皇女の御名にかかせるなり。又紀の國の國懸神クニカサをもおもふべし。こゝは立山なれば立ツといふ事を名にかけて高くたてるよしなり
といひ雅澄は

カカスは懸賜フと云が如し。山を貴みてカケタマフと云意に云るなり。さてこゝは立山と云名にかゝりて高く秀て立登れるを云なるべし。夷と云に名をかくと云には非ず。夷國にありて立山と云名にかゝりて高くたてる謂ならむ

といへり。カカスはげにカケ給フなり。但名カカスは名ヲカカスにて卷二(二五九頁)なる御名ニカカセルアスカ河、また卷十六(三三二九頁)なる妹ガ名ニカカセル櫻とは同視すべからず。又名カカスはコシノ中にかゝりてタチ山にはかからず。されば宣長雅澄の説は謂イハなし。案ずるにヒナニ名カカスは鄙ニ名ヲ掲ゲ給フにて名ヲツラネ給フといはむに齊しからむ。而してカクといはでカカスといへるは敬意を要

せざる時も他の上にはいふ格なれど

下にも川の水の鏡に就くことを波比都奇ノカハノワタリ瀬アブミツカスモと

いへり

ここは國を神と尊びていへるにて、なほ下に立山ノ帯ビタルをオバセルといへる如し。○クヌチコトゴトは國中クニチユニなり。シジニは繁クなり。ユケドモは流ルレドモなり。○スメ神は雄山神なり。ウシハクは領するなり。○トコナツニは此歌の反歌に
たちやまにふりおけるゆきを登己奈都爾みれどもあかずかむからならし

又池主の和歌の反歌に

たちやまにふりおけるゆきの等許奈都爾けすてわたるはかむながらとぞ

とあり。契沖は

常ニと云心なり。撫子を常夏と云も春こそさかね秋もさき冬野にももしは咲こ

とのあれば常磐の意なるべし

といひ宣長は

トコナツのナツはノドと通ひてのどかに久しき意也。草のトコナツといふ名も

花ののどかに久しくあるよしの名也。ナデシコもノドシコにて同じ意也といへり。案ずるにトコナツニは恒夏ニなり。されば夏中ヂユウとうつすべし。ナデシコを常夏といふも花の盛久しくして夏中さきつぐが故なり。○集中にフリシクといへるはフリ敷クにあらでフリ頻ルなり。さて高山といへども夏中雪のふり頻る事はあらず。さればユキフリ之キテとあるは誤字ならざるべからず。おそらくはフリ於キテの誤ならむ。反歌にタチャマニフリ、オケル、ユキヲとあり、池主の和歌にフユナツトワクコトモナク、シロタヘニユキハフリ、オキテとあり、その反歌にタチャマニフリ、オケル、ユキノとある、傍證とすべし。○カタカヒガハは今片貝川と書くなり。立山より發して下新川郡を貫きて北海に注げり。さて片貝川を序につかへるを見れば此歌は立山を北方より望みてよめるなり。○タツキリノオモヒスギメヤの語例は卷三(四三一頁)なる赤人の歌に

あすか河かはよどさらすたつ霧のおもひすぐべき戀にあらなくに
とあり。オモヒスギメヤは忘レムヤといふに近し。○さてオバセル以下五句はオモヒスギメヤにかゝれる序なれば之を除き見るに

新川のその立山はとこなつに雪ふりおきて、、、おもひ過ぎめや

となりて辭のつづきよろしからず。もとよりかゝりしにや。○アリガヨヒヤトシノハニは布勢水海賦にも見えたり。同辭の重出は此作者の特徴の一なり。さてヨツノミモフリサケ見ツツといへるを見れば立山に登りしにはあらざるなり。○オトノミモ名ノミモは音ニノミモ名ニノミモとニを挿みて聞くべし。オトは噂なり。トモシブルはユカシガルなり。略解にメヅラシガルとし古義にウラヤマシガルとせる共に非なり。ガネはベクなり

たちやまにふりおけるゆきをとこなつに見れどもあかずかむからならし

多知夜麻爾布里於家流由伎乎登己奈都爾見禮等母安可受加武賀良奈良之

古義に立山ニトコシヘニフリオケル雪ヲ見レドモ見アカズと譯したり。トコナツニをトコシヘニの意とすともトコナツニは見レドモにかかれるをフリオケルの

上に移して譯すべきかは○古義に又カミカラとはいふべくカムカラとは云ふべからずといひて奈を補ひてカムナガラナラシとせり。カミカラをカムカラといへるは轉訛のみ。さてカムカラナラシは山ガラニヤとなり

かたかひのかはの瀬きよくゆくみづのたゆることなくありがよひ見む

可多加比能可波能瀬伎欲久由久美豆能多由流許登奈久安里我欲比見牟

四月二十七日大伴宿禰家持作之

上三句は序なり

敬和立山賦一首并二絶

あさひさし そがひに見ゆる かむながら みなにおはせる しらくもの ちへをおしわけ あまそそり たかきたちやま ふゆなつと わくこともなく しろたへに ゆきはふりおきて いにしへゆ

ありきにければ ござしかも いはのかむさび (たまきはる) いく代經にけむ たちてゐて 見れどもあやし みねたかみ たにをふかみと おちたぎつ きよきかふちに あささらず きりたちわたり ゆふされば くもゐたなび吉 くもゐなす ころもしぬに たつきりの おもひすぐさず 「ゆくみづの おともさやけ久」 よろづよに いひつぎゆかむ かはしたえずば

阿佐比左之曾我比爾見由流可無奈我良彌奈爾於婆勢流之良久母能知邊乎於之和氣安麻曾理多可吉多知夜麻布由奈都登和久許等母奈久之路多倍爾遊吉波布里於吉底伊爾之邊遊阿理吉仁家禮婆許其志可毛伊波能可牟佐備多末伎波流伊久代經爾家牟多知底爲底見禮登毛安夜之彌禰太可美多爾乎布可美等於知多藝都吉欲伎可敷知爾安佐左良受綺利多知和多利由布佐禮婆久毛爲多奈毗吉久毛爲奈須已許呂毛之努爾多都奇理能於毛比須具佐受由久美豆乃於等母佐夜氣久與呂豆余爾

伊比都藝由可牟加波之多要受波

アサヒサシソガヒニ見ユルを略解に

朝日サシは常見やる所より朝日のさすに向ひて見ゆる方也。ソガヒニミユルは府より背向に見ゆる也

といひ古義に

アサヒサシはソガヒニミユルといはむとての枕詞におけるなるべし。すべて朝日のさす方にはまばゆくて直に向ひ難きものなればかくつづけたるなるべし。ソガヒニミユルは國府の方より背向に見ゆるを云なるべし

といへる共に非なり。背面ニ朝日ノサシテ見ユルといふべきを前後にいへるなり。二註の著者が立山を國府より背面に見ゆるやうに思へるは誤れり。國府の背面に見ゆるは二上山なり。立山は國府の東南十數里の空に聳えたり。さてアサ日サシソガヒニ見ユルの二句はタチ山にかゝれるなり。○カムナガラ以下四句を略解にカムナガラは山をやがて神とせり。ミナニオハセルは立と名に負たるは天と高く聳立る故に山の名に負たりといふ也

といひ古義に

此山の高く秀て天にそそり立るゆゑに立山と御名に負せたまへるといふなるべし。シラクモノは高く秀たる形容をいへり

といへり。案ずるにまづカムナガラは所謂神的にて立山を神としていへるなり。さてカムナガラは御名ニ負ハセルにかゝれるなり。次に御名ニ負ハセルは語格上シラ雲にかゝれるなれば立山ト御名ニオハセルといふ意とは見るべからず。おそらくは立山の別名を(又は立山の一峯の名を)白雲山とぞいひけむ。千ヘヲオシワケは千重ニカサナレルヲ押分ケテとなり。語例は卷二なる日並皇子尊殯宮之時柿本朝臣人麿作歌(二二二頁)にアマ雲ノヤヘカキワキテとあり。○アマソソリは天に進み上る事なり。アリキニケレバは在來リケレバなり。○コゴシカモは卷三(四二二頁)にコゴシカモ伊豫ノタカネノとあり。コゴシカモの古格にてこゝにては岩にかかれり。カムサビはモノフリなり。○タマキハルは代にかゝれる枕辭なり。卷十一(二二六二頁)にもタマキハル世ノハテマデトとあり。○タチテキテ云々は立チテ見レドモ居テ見レドモアヤシとなり。布勢水海賦の和にもタチテモキテモコギメグリ

見レドモアカズとあり○タニヲフカミトのトは例の如く除きて見べし○オチタ
 ギツキヨキカフチニは無理なる辭なり。カフチは河の周れる地にておちたぎつも
 のにあらねばなり。宜しくオチタギツタキノカフチニなどいふべし○クモキタナ
 ビ吉のクモキはやがて雲なり(二二九七頁参照)吉は久の誤ならむ。まづキリタチワ
 タリ、雲キタナビクといひてそをクモキナス、タツキリノと枕辭につかへるにて古
 歌の格に依れるなり。さてクモキナスココロモシヌニは雲ノ塵ク如ク心モ塵キと
 いへるにてオモヒスグサズは忘レズといへるなり○ユク水ノオトモサヤケ久の
 二句は無くもがな。強ひて之を存せばサヤケ之といふべし。オトモサヤケヨロヅ
 ヨニイヒツギユカムとはつづくべからざればなり○カハシタエズバは河ノ絶エ
 ザラム限ハとなり。ミヲシタエズバの類なり

たちやまにふりおけるゆきのとこなつにけずてわたるはかむながら
 とぞ

多知夜麻爾布里於家流由伎能等許奈都爾氣受底和多流波可無奈我良

等會

家持の

たち山にふりおける雪をとこなつに見れどもあかずかむからならし
 といふ歌の辭をすこし更へて和としたるなり○ワタルハはアルハなり。カムナガ
 ラトゾの下にはオモホユルを略せるなり。略解には聞傳フルを補ひ古義にはトゾ
 をトテゾとせり。前者は従はれず。後者は適に誤れり。さてこゝは山ガラトゾオボユ
 ルといふべき處なれば家持の歌の如くカムカラといふべくカムナガラとはいふ
 べからず

おちたぎつ多加比がはのたえぬごといま見るひともやまざかよは
 む

於知多藝都可多加比我波能多延奴期等伊麻見流比等母夜麻受可欲波
 牟

右掾大伴宿禰池主和之 四月廿八日

今ミル人とは家持を指せるにて所詮家持を祝せるなり

入京漸近悲情難撥述懷一首并一絶

かきかぞふ ふたがみやまに かむさびて たてるつがのき もと
 もえも おやじときはに はしきよし わがせのきみを あささら
 ず あひ底ことどひ ゆふされば 手たづさはりて いみづがは
 きよきかふちに いでたちて わが多ちみれば あゆのかぜ いた
 くしふけば みなとには しらなみたかみ つまよぶと すどり波
 さわぐ あしかると あまのをぶねは いらえこぐ かぢのおとた
 かし そこをしも あやにともしみ しぬびつつ あそぶさかりを
 すめろぎの をすくになれば みこともち たちわかれなば おく
 れたる きみはあれども (たまほこの) みちゆくわれは「しらくも
 の たなびくやまを いはねふみ こえへなりなば」こひしけく
 けのながけむぞ そこもへば ころしいたし ほととぎす こゑ

にあへぬく たまにもが 手にまきもちて あさよひに 見つつゆ
 かむを おきていかばをし

可伎加蘇布敷多我美夜麻爾可牟佐備底多底流都我能奇毛等母延毛於
 夜自得伎波爾波之伎與之和我世乃伎美乎安佐左良受安比底許登騰比
 由布佐禮婆手多豆佐波利底伊美豆河波吉欲伎可布知爾伊泥多知底和
 我多知彌禮婆安由能加是伊多久之布氣婆美奈刀爾波之良奈美多可彌
 都麻欲夫等須騰理波佐和久安之可流等安麻乃乎夫禰波伊里延許具加
 遲能於等多可之曾已乎之毛安夜爾登母志美之怒比都追安蘇夫佐香理
 乎須賣呂伎能乎須久爾奈禮婆美許登母知多知和可禮奈婆於久禮多流
 吉民波安禮騰母多麻保許乃美知由久和禮播之良久毛能多奈妣久夜麻
 乎伊波禰布美古要弊奈利奈婆孤悲之家久氣乃奈我氣牟曾則許母倍婆
 許已呂志伊多思保等登藝須許惠爾安倍奴久多麻爾母我手爾麻吉毛知
 底安佐欲比爾見都追由可牟乎於伎底伊加婆乎思

初六句は本家なる作者も分家なる池主も共に壯健なるをたとへ云へるなり。モトモエモは幹モ枝モなり。トキハニのニはニテと心得べきか。○ワガセノキミは池主なり。アササラズは毎旦なり。君ヲといひてアヒテコトドヒとはいふべからず。底は見の誤にあらざるか。○イデタチテワガタチミレバといへる、タチといふ言かさなれり。多知彌禮婆の多は宇の誤ならむか。○アユノカゼは東風の方言なる由下に見えたり。古義に

毛詩に習々^{ヤハラカナル}谷風^{アユノカゼ}云々注に谷風、東風也とあり。この谷風をアユノカゼとむかしの

博士の訓るを思へば越俗より出て京人などもしかいへるにや

といへり。今土人は東北の風をアイノカゼといふ。アイはアユの訛なる事疑なし。さればアユのカゼは正しくは東北風をいひしかと思ふに因伯にては東風をアユといひ羽後にては北風をアイといふとぞ。なほ他國の人に問ひ試みてむ。○スドリハといへる、打見にはアマノヲブネハと相對したる如くなれど實はミナト即灣口といリエ即灣内とをむかはせたるなればスドリの下にハを添ふるに及ばず。其上にミナトニハといひて更にスドリハと云はむは調よろしからねばスドリ波の波は

曾の誤とすべし。○アシカルト云々の四句はもし五七調に拘はらずばマタ入江ニハ蘆荇ルトアマノ小舟ヲ漕グ楫ノ音高シといふべきなり。○ソコヲシモ云々は之ヲシモイタクメヅラシガリメデツツ遊ブ最中ニとなり。○ヲスクニは御領内にてやがて王土なり。ミコトモチは御用ヲ帯ビテなり。○タチワカレナバの照應なし。又タチワカレナバといひ更にコエヘナリナバとはいふべからず。もしシラクモノタナビク山ヲイハネフミコエヘナリナバの四句を削らば語格はと、のふべきなり。○君ハアレドモは君ハトモカクモなり。例は卷二(一三九頁)にアケテユカバ君ガ名ハアレド吾名シヲシモとあり。○卷十(二〇五二頁)に

こひしけくけながきものをあふべかるよひだに君が來まさざるらむ

とあり。コヒシケクは戀シキ事、ケナガシは久シなり。家持が上なる哀傷長逝之弟歌(三五三三頁)にコヒシケクケナガキモノヲといへるは右の歌に依れるにて難なけれど此處の如くコヒシケクケノナガケムゾとはいふべからず。ケナガシと云はでケノナガシといへばケといふ語(ケは日數なり)主格となりて一文の中にコヒシケクと二つの主格を生ずればなり。さればこゝはケナガラムゾとあるべきなり。○

ホトトギス以下は君ハ霍公鳥ノ聲ニ交ヘ貫ク玉ナレカシといへるにて卷八(一五
一九頁)に

ほととぎすいたくななきそながこゑを五月の玉にあへぬくまでに
とあるに依れるにて玉といへるは橘子なるべし○タマニモガ以下は此月二十日
に同じ人の秦、八千島の館にてよみし

わがせこはたまにもがもな手にまきて見つつゆかむをおきていかばをし
と例の同辭重出なり

わがせこはたまにもがもなほととぎすこゑにあへぬき手にまきてゆ
かむ

和我勢故婆多麻爾母我毛奈保等登伎須許惠爾安倍奴伎手爾麻伎底由
加牟

右大伴宿禰家持贈豫大伴宿禰池主 四月卅日

忽見^入京述懷之作、生別悲兮、斷腸萬回、怨緒難禁、聊奉所心一首并

二絶

(あをによし) 奈良をきはなれ (あまざかる) ひなにはあれど わが
せこを 見つつしをれば おもひやる こともありしを おほきみ
の みことかしこみ をすくにの こととりもちて (わかくさの)
あゆひたづくり (むらとりの) あさだちいなば おくれたる あれ
やかなしき たびにゆく きみかもこひむ おもふそら やすくあ
らねば なげかくを とどめもかねて 見和多勢婆 うのはなやま
の ほととぎす ねのみしなかゆ (あさぎりの) みだるるころ
ことにいでて いはばゆゆしみ となみやま たむけのかみに ぬ
さまつり あがこひのまく (はしけやし) きみがただかを まさき
くも ありたもとほり つきたたば ときもかはさず なでしこが
はなのさかりに あひ見しめとぞ

安遠爾與之奈良乎伎波奈禮阿麻射可流比奈爾波安禮登和賀勢故乎見

都追志乎禮婆於毛比夜流許等母安利之乎於保伎美乃美許等可之古美
乎須久爾能許等登里毛知底和可久佐能安由比多豆久利無良等理能安
佐太知伊奈婆於久禮多流阿禮也可奈之伎多妣爾由久伎美可母孤悲無
於毛布蘇良夜須久安良禰婆奈氣可久乎等騰米毛可禰底見和多勢婆宇
能波奈夜麻乃保等登藝須禰能未之奈可由安佐疑理能美太流流許己呂
許登爾伊泥底伊波婆由遊思美刀奈美夜麻多牟氣能可味爾奴佐麻都里
安我許比能麻久波之家夜之吉美賀多太可乎麻佐吉久毛安里多母等保
利都奇多々婆等伎毛可波佐受奈泥之故我波奈乃佐可里爾阿比見之米
等曾

所心は所感なり(三四七九頁及三五四〇頁參照)

ヒナニハアレドは鄙ニハ居レドなり。オモヒヤルは心ヲ慰ムルなり。コトトリモチ
テは御用ヲ帶ビテにて贈歌のミコトモチにおなじ〇アユヒタヅクリは皇極天皇
紀なる蘇我蝦夷の

やまとの、おしのひろせをわたらむとあよひたづくりこしつくらふも

を學べるなり。そのアユヒは雄略天皇紀に脚帶とあれば褰ハカマげたる禪ハカマを結ぶ紐とお
もはる。タヅクリは眞淵のいへる如く手して作る事なり。さてワカクサノを古義に
枕辭とせり。次なるムラトリノアサダチイナバと對照するにげに枕辭なるべけれ
どいかにかゝれるにか知られず。古義には「アユフとかゝれるなり」といへれどアユ
フといふ語は聞き知らず。〇アレヤカナシキは正しくは我ヤ悲シカラムといふべ
し。ナゲカクはナゲクの延言にてこゝにては嘆といはむにおなじ。〇トドメモカネ
テはネノミシナカユにかゝれるなり。さればミワタセバといふ辭漂ひて著く處な
し。ミワタセバはおそらくはミワタシノの誤ならむ。さらばそのミワタシノ以下三
句はネにかゝれる序とすべし。〇イハバユシミは云ハバ忌ユシカルベミなり。〇
トナミ山は越中と越前(後の加賀)との界にありて北國より京に上る官道に當れり。
所謂俱利伽羅峠なり。タムケは即峠なり。三代實錄に越中國手向神とあるはやがて
此磯波の峠の神なり。〇コヒノマクは乞ヒ祈ルヤウハとなり。タダカは近くは卷十
三(二八六頁及二八八六頁)に見えたり。キミガタダカヲは君ソノ人ヲといはむが

如し○アリタモトホリは在リ巡リにて正しくいはばアリタモトホラセテといふ
べし○トキモカハサズは時モ移サズなり。アヒミシメトゾの下にコヒノムといふ
ことを補ひて聞くべし。此句は卷三(四〇一頁)に

佐保すぎてならのたむけにおく幣は妹を目かれずあひ見しめとぞ
とあるを學べるなり

(たまほこの)みちのかみたちまひはせむあがおもふきみをなつかし
みせよ

多麻保許能美知能可未多知麻比波勢牟安賀於毛布伎美乎奈都可之美
勢余

マヒハセムははやく卷五(九九六頁)卷六(一〇九七頁)卷九(一七七三頁)に見えたり。マ
ヒは贈物なり。ナツカシミセヨは親愛セヨにてイタハレといはむに近し。○一首の
趣上なる坂上郎女の

みちのなかくにつ御神はたびゆきもししらぬ君をめぐみたまはな

と相似たり

(うらごひし)わがせのきみはなでしこがはなにもがもなあさなさな見
む

宇良故非之和賀勢能伎美波奈泥之故我波奈爾毛我母奈安佐奈佐奈見
牟

右大伴宿禰池主報贈和歌 五月二日

ウラゴヒシは心ニコヒシキのニとキとを略して准枕辭としたるなり

思放逸鷹夢見感悦作歌一首并短歌

大王の とほのみかど曾^ソ み雪落^{ツル} 越^ツと△名におへる (あまざがる)
ひなにしあれば 山高み 河とほじろし 野をひろみ くさこそし
げき あゆはしる なつのさかり等^ナ (しまつとり) 鶺鴒^{ツグ}養^ヤがともは
ゆくかはの きよき瀬ごとに かがりさし なづさひのぼる (露霜
の) あきにいたれば 野毛^ノさはに とりすだけりと ますらをの

ともいざなひて たかはしも あまたあれども 矢形尾の あが大
 黒に〔大黒者蒼鷹之名也〕 しらぬりの 鈴とりつけて 朝獺に いほ
 つとりたて 暮獺に ちどりふみたて おふごとに ゆるすことな
 く 手放も をちも可やすき これをおきて またはありがたし
 さならべる たかはなけむと 情には おもひほこりて ゑまひつ
 つ わたるあひだに たぶれたる しこつおきな の ことだにも
 吾にはつげず とのぐもり あめのふる日を とがりすと 名のみ
 をのりて △ 三島野を そがひに見つつ 二上、山とびこえて
 くもがくり かけりいにきと かへりきて しはぶ禮つぐれ をく
 よしの そこになければ いふすべの たどきをしらに 心には
 火さへもえつつ おもひこひ いきづきあまり けだしくも あふ
 ことありやと あしひきの をてもこのもに となみはり もりべ
 をすゑて (ちはやぶる) 神社に てる鏡 しづにとりそへ こひの

みて あがまつときに をとめらが いめにつぐらく ながこふる
 そのほつたかは 麻都太要の はまゆきくらし つなしとる 比美
 の江過て 多古のしま とびたもとほり あしがもの すだく舊江
 に をとつ日も きのふもありつ ちかくあらば いまふつかだみ
 とほくあらば なぬかのうちは すぎめやも きなむわがせこ ね
 もころに なこひそよとぞ い麻につげつる
 大王乃等保能美可度曾美雪落越登名爾於弊流安麻射可流比奈爾之安
 禮婆山高美河登保之呂思野乎比呂美久佐許曾之既吉安由波之流奈都
 能左加利等之麻都等里鶉養我登母波由久加波乃伎欲吉瀬其登爾可賀
 里左之奈豆左比能保流露霜乃安伎爾伊多禮波野毛佐波爾等里須太家
 里等麻須良乎能登母伊射奈比底多加波之母安麻多安禮等母矢形尾乃
 安我大黒爾大黒者蒼鷹之名也之良奴里能鈴登里都氣底朝獺爾伊保都登里多底暮
 獺爾知登理布美多底於敷其等爾由流須許等奈久手放毛乎知母可夜須

伎許禮乎於伎底麻多波安里我多之左柰良弊流多可波柰家牟等情爾波
於毛比保許里底惠麻比都追和多流安比太爾多夫禮多流之許都於吉柰
乃許等太爾母吾爾波都氣受等乃具母利安米能布流日乎等我理須等名
乃未乎能里底三島野乎曾我比爾見都追二上山登妣古要底久母我久理
可氣理伊爾伎等可弊理伎底之波夫禮都具禮呼久餘思乃曾許爾柰家禮
婆伊敷須弊能多騰伎乎之良爾心爾波火佐倍毛要都追於母比孤悲伊伎
豆吉安麻利氣太之久毛安布許等安里也等安之比奇能乎底母許乃毛爾
等奈美波里母利弊乎須惠底知波夜夫流神社爾底流鏡之都爾等里蘇倍
己比能美底安我麻都等吉爾乎登賣良我伊米爾都具良久柰我古敷流曾
能保追多加波麻都太要乃波麻由伎具良之都奈之等流比美乃江過底多
古能之麻等比多毛登保里安之我母能須太久舊江爾乎等都日毛伎能敷
母安里追知加久安良波伊麻布都可太未等保久安良婆柰奴可乃宇知波
須疑米也母伎柰牟和我勢故禰毛許呂爾奈孤悲曾余等曾伊麻爾都氣都

流

トホノミカドは地方の政廳なり。古義に卷三なる大王ノトホノミカドト以下あま
たの例を擧げてミカド曾の曾を等の誤とせり。案ずるに初二句はココハ天皇ノ遠
ノ朝廷ゾといへるなればもとのまゝにて可なり。但その下にサレドといふことを
補ひて心得べし。○其次の二句はミユキフル越トイフ名ニカナヒテゲニ雪深キと
いふ意と聞ゆれば越トフ名ニオヘルとあらざるべからず。されば越登の下に布を
おとせるなり。○トホジロシは偉大ナリとなり。以上二句は卷三(四二七頁)なる赤人
の長歌に依れるなり。○草コソシゲケレといふべきをシゲキといへるは古格に従
へるなり。○ナツノサカリ等は爾とあるべし。ナヅサヒはこゝにては水中をゆき煩
らふさまなり。○ツユジモノはオクといふことを略したるにてシラ浪ノ濱松ガエ
などと同格なる枕辭なり。卷十三(二九一一頁)にもナガ月ノシダレノ秋ハとあり。○
野毛サハニの毛は弁などの誤とせざるべからず。スダケリは集レリなり。マストラヲ
ノトモイザナヒテは丈夫ノ侶ヲ我誘ヒテとなり。○アマタアレドモは世ニ多カレ
ドといへるにあらず。我館ニアマタ飼ヒタレドとなり。○矢形尾を略解に

矢は借字にて屋形なるべし。屋の棟の如くイロハがなのへの字の形せる斑文あるをいふならんと翁(○眞淵)はいはれき

といへれど借字には專字音を用ふるが此卷の書式なれば矢形と書けるは借字にはあらず○シラヌリノ鈴は略解に「銀砂焼付たるなるべし」といへり。日本靈異記にも路中有大河^{ハシラタレ}之^レ以^テ金塗^ル嚴^シ上卷第卅^ニまた塗金^ハ禰^ノ落^ケ中卷第十七^ニなどあればにシラヌリは鍍銀なるべし○蕨は我邦にて獵に通用せし字なり。タテは起^タタセにてフミタテを略せるなり。チドリフミタテの下に獵スルニソノ鷹ハといふことを補ひて心得べし。ユルスはトリニガスなり○タバナレは拳を離るる事にてヲチは拳にかへる事なり。古義にタバナシとよむべきかと云へるは非なり。さて契沖以下ヲチモ可ヤスキの可をヤスキに添へる辭としたるは誤れり。カヤスキと心得てコレヲオキテに續くべきにあらず。可は曾の誤にてヤスキにて切れたるなり○サナラベルのサは略解にいへる如く添辭なり。古義にサシナラベルの略としたるはひが言なり。サシを略してサとはいふべからず○ココロニハのハには意なし。ワタルはアリ經ルなり○タブレタルはタハケタルなり。シコツオキナは鷹飼山田君鷹を置り

ていへるなり○コトダニモ吾ニハツゲズは吾ニハ何モ云ハズとなり。トガリスト名ノミヲノリテは山田君鷹デゴザル、鳥狩ニマキルトノミ門番ニコトワリテといふ意なるべし○名ノミヲノリテの下に大黒ヲツレテ出タガといふ意の二句あるべきなり○三島野は和名抄に射水郡三島とあり。今の二口村附近なりといふ。案ずるに今少し國府に近かるべくおぼゆ。なほ卷十八にいふべし○シハブ禮の禮は伎の誤ならむ。ツグレは告グルニなり○ヲクヨシは招キ呼ブスベなり。ソコはココなり。イフスベノタドキヲシラニは云フスベヲ知ラズなり。卷十五(三三二頁)にもスルスベノタドキヲシラニとあり○火サヘモエツツは嗔恚の焰の燃ゆるなり。イキヅキアマリは長息^{ナガキ}シ足ラズなり。はやく卷七(一四四七頁)に見えたり。ケダシクモは或ハなり。アフコトは見附クル事なり○アシヒキは山といはむ代にいへるなり。ヲテモコノモはカノモコノモなり。はやく卷十四(二九七六頁)に見えたり。おそらくは雅言ならじ。モリベは番人なり○テルカガミは明鏡なり。シヅは倭文布なり。コヒノミテは乞ヒ祈リテなり○ヲトメラのラは無意の助辭なり。ここにては無論一人の處女なり○ホツタカはすぐれたる鷹なり。マツダ江は上なる布勢水海賦にもマツ

ダエノナガハマスギテとあり○ツナシはコノシロの類なり。ヒミノエは氷見江なり。舊江とおなじく布勢湖の入江ならむ。又多古ノシマは多祢浦の附近にありし島ならむ○チカクアラバ以下四句は卷十三(二九〇三頁)なる長歌に久ナラバ今七日バカリ早カラバ今二日バカリアラムトゾ君ハキコシシとあるに依れるなり○ダミはタミにてメグリなり。コギタミユケバナなどのタミなり。八重山島の民謠に五日毎をイチカマアリ(五日廻)といへるを思へばフツカダミは二日目なり○スギメヤモは上に付き、來ナムワガセコは下に附きて五七調の七五調にかはるべき兆を示せり。注目すべし。上(三六一四頁)なるホトトギス聲ニアヘヌク、玉ニモガ手ニマキモチテ、アサヨヒニ見ツツユカムヲの玉ニモガ手ニマキモチテも然り○ナコヒツにヨを添へたる、めづらし。麻は眞淵のいへる如く米の誤ならむ

矢形尾のたかを手にすゑみしま野にからぬ日まねくつきぞへにける
矢形尾能多加乎手爾須惠美之麻野爾可良奴日麻禰久都奇曾倍爾家流
カラヌ日は獵セヌ日、マネクは多クなり
二上のをてもこのもにあみさしてあがまつたかをいめにつげつも

二上能乎底母許能母爾安美佐之底安我麻都多可乎伊米爾都氣追母

タカラは鷹ノ事ヲなり

まつがへりしひにてあれかもさやまだのをぢが其日にもとめあはず
けむ

麻追我弊里之比爾底安禮可母佐夜麻太乃乎治我其日爾母等米安波受
家牟

卷九(一八一頁)に

まつがへりしひてあれや羽^ヒみつぐりの中上こぬ麻呂等言八子

といふ歌あり。今の歌の初二は之に倣へるなり。マツガヘリは古義にいへる如く枕辭なるべし。シヒニテアレカモのモは助辭、アレカはアレバニヤにてシヒニテアレカモは鷹ガスネテアレバニヤといふことならむか○サヤマダノヲヂは山田の老人にて氏にサを添へたるは地名の檜隈にサを添へてサヒノクマといへるが如し。其日は鷹ヲソラシシ日なり。モトメアハズケムは尋ネ逢ハザリケムなり

情にはゆるぶことなくすがのやますがなくのみやこひわたりなむ
情爾波由流布許等奈久須加能夜麻須可奈久能未也孤悲和多利奈牟

右射水郡古江村取獲蒼鷹形容美麗鷺雉秀群也於時養吏山田

史君鷹調試失節野獵乖候搏風之翅高翔匿雲腐鼠之餌呼留靡

驗於是張設羅網窺乎非常奉幣神祇特乎不虞也奧以夢裏有娘

子喻曰使君勿作苦念空費情神放逸彼鷹獲得未幾矣哉須臾覺

寤有悅於懷因作却恨之歌式旌感信守大伴宿禰家持 九月二

十六日作也

ココロニハを古義に「求る事業にはつづきては得堪ざれども中情には云々」と釋せ
り○須加ノヤマを古義に

源平盛衰記三十に越中國に須川山と云あり是なるべし

といひ萬葉越路の菜といふ書には

此山は礪波郡今宮島村字須川の山なるべし古義には源平盛衰記の俱利加羅の

役に須川林に云々とある所なりと見えたれども本集本歌の須川山とは全然異

處なり思ひまがふべからず

といへり○スガナクを古義に

字鏡に嘻囉心中不悅樂貌坐歎貌須加奈加留催馬樂蘆垣に菅ノ根ノスガナキコ
トヲワレハキクカナこれらを考合て其意をさとるべし

といへりオモシロカラズといふ意なるべし

調試はこゝにては鷹を馴す事なり調馴ともいふ節は加減なり候ニ乖クは雨の降
る日に使ひしを云へるなり○腐鼠之餌は鷹の好む餌にて此八言は長歌にヲクヨ
シノソコニナケレバといへるに當れるなり二註に「小鳥の好めるものなればかへ
りみもせぬ也」といへるはいみじき誤なり○於是張設羅網以下十九言は長歌のケ
ダシクモアフコトアリヤトアシヒキノヲテモコノモニトナミハリモリベヲスエ
テチハヤブル神ノヤシロニテル鏡シヅニトリソヘコヒノミテワガマツトキニ
當れり就中非常不虞はケダシクモアフコトアリヤに當りて萬一といふことなり
特は二註にいへる如く恃の誤なり奥も粵の誤なり○使君は勅使の敬稱なり家持

は國守なればかく云へるなり。苦念の苦は切實なり。情神は精神に作れる本あり。但集中に情神と書きてココロドとよませたる例少からず。○未幾矣哉は程ナカラムとなり。却是御の俗字にてシリヅクルなり。威信を二註に「さまざまに心を盡せししるしのあること」と釋せるはいかが。感は感應、信は靈驗にて神に祈りし驗あるをいへるならむ。

池主よりアヲニヨシといふ歌を贈られし五月二日より後に京に上り此歌を作りし九月二十六日より前に任に歸りしなり。さて京にて作りし歌は別にぞ記したりけむ。

高市、連黑人謠一首 年月不審

賣比の野のすすきおしなべふるゆきにやどかるけふしかなしくおも倍ゆ

賣比能野能須々吉於之奈倍布流由伎爾夜度加流家敷之可奈之久於毛倍遊

右傳誦此誦三國真人五百國是也

メヒは越中の郡名なり。和名抄に婦負と書きて禰比と訓せるはメヒのネヒにうつりしなり。マ行のナ行にうつれるは例多し。

中ごろ姉負とも書きしは字を訓に適せしめしなり。今はもとの如く婦負と書きてネイと唱ふといふ。

○結句の倍を契沖以下保の誤とせり。もとのまゝにてオモハユとよむべし。倍の音ハイを略してハに借れるなり。

左註の此の下の誦は諸本に歌とあり。○高市黒人は當國の任にありしにや。三國真人は越前の名族なり。五百國は當國の郡司たりしにや。

東風越俗語東風謂之安由乃可是也アユノケいたくふくらし奈吳のあまのつりするをぶねこぎかくる見ゆ

東風越俗語東風謂之安由乃可是也伊多久布久良之奈吳乃安麻能都利須流乎夫禰許藝可久流見由

アユノカゼの事ははやく上(三六一六頁)にいへり○結句は後世ならばコギカクル
ル見ユといふべきなり

みなとかぜさむくふくらし奈吳の江につまよびかはしたづさはにな
く

一云たづさわぐなり

美奈刀可世佐牟久布久良之奈吳乃江爾都麻欲比可波之多豆左波爾奈
久

一云多豆佐和久奈里

奈吳の江は即放生津瀉なり

(あまざかる)ひなともしるくここだくもしげきこひかもなぐる日もな
く

安麻射可流比奈等毛之流久許己太久母之氣伎孤悲可毛奈具流日毛奈
久

ヒナトモのモは軽く添へたるなり。又ヒナトモシルクはナグル日モナクにかゝれ
るなり。ナグルはナゴムなり

こしのうみの信濃(濱名也)のはまをゆきくらしながきはるびもわすれ
ておもへや

故之能宇美能信濃(濱名也)乃波麻乎由伎久良之奈我伎波流比毛和須禮底
於毛倍也

右四首天平二十年春正月二十九日大伴宿禰家持

コシノウミは北海なり。地方誌どもに放生津瀉の古名とせるは従はれず。信濃、濱は
今所在を失へり。ワスレテモへやは妹ノ事ヲ忘レムヤハとなり○三四のつづきた
どたどし。ワタツミノトヨハタ雲ニ入日サシなどと同格なりとも認められず。古義
には行廻リ日ヲ暮セレド長キ日スガラ京ノ事ヲ得忘レムヤハと譯したれどユキ
クラシとあるをユキクラセレドとは譯すべからず。又正月二十九日をナガキ春日
といはむも穩ならず。もしナガキをアソブと改めなばよくとのふべし

契沖雅澄は左註の天平二十年を二十一年の誤とせり。今此卷并に次の卷に見えたる年月日を拾ひ集めむに

天平十八年七月 赴任

八月七日

九月廿五日

十一月

同 十九年二月廿日

同 二十年二月廿九日(二)

姑洗二日

三月三日

三月四日

三月五日

三月廿日

三月廿九日

三月三十日

四月二十日

四月廿四日

四月廿六日

四月廿七日

四月廿八日

四月三十日

五月二日

九月廿六日

入京漸定

同 二十年正月廿九日(一) 此歌

同 二十年三月廿三日(三) 以下卷十八

廿五日

廿六日

四月一日

二日

(同) 廿一年三月十五日

三月十六日

(四月) 四日

天平感寶元年五月五日

四月十四日改元

契沖雅澄は二及三を二十一年の誤とし千蔭は一を十九年の誤とせるなり。千蔭の説に従ふべし。くはしくは上三五四八頁に云へり、因にいふ。卷十八なる四月二日と三月十五日との間には二十年四月三日より二十一年三月十四日までの歌をおとせるなり

礪波郡雄神河邊作歌一首

をがみがはくれなるにほふをとめらし葦附アセヅキ水松之類とると湍ナギにたたすらし

乎加未河泊久禮柰爲爾保布乎等賣良之葦附之水類等流登湍爾多多須良

之

雄神川は今庄川といふ。もと小矢部川と合して射水川となりしが近年河身の改修によりて小矢部川とは別流となれり。○クレナキニホフは紅ニ匂フのニを略したるにて此句にて切れたるなり。○アシヅキは淡水に生ずる一種のノリにて水中の石又は葦の根に附著して生ずるが故に葦附といふなり。今は庄川の一部(東礪波郡北般若村大字石代字大窪島)にのみ産すといふ。ジュズモ屬にて近江の姉川クラゲ、京都の鴨川ノリの類なり。○此歌は卷七(一三二四頁)なる

黒牛の海くれなるにほふももしきの大宮人しあさりすらしも

を學びたるなり

婦負郡渡鷗坂河邊時作歌一首

うさかがはわたる瀬おほみ許乃あが馬のあがきのみづにきぬぬれにけり

宇佐可河泊和多流瀬於保美許乃安我馬乃安我枳乃美豆爾伎奴奴禮爾

家里

題辭の邊は衍字ならむ

鷗坂川は婦負川即今の神通川の上流なり。ワタル瀬オホミといへるは川の流の廻れる爲同じ川を二たび三たび渡りし故に云へるならむ。第三句の許乃は不用なり。もと安我の一案としてその傍に記したりしを誤りて本行に入れたるにあらざるか

見潜鷗人作歌一首

賣比がはのはやき瀬ごとにかがりさしやそとものをはうがはたちけり
賣比河波能波夜伎瀬其等爾可我里佐之夜蘇登毛乃乎波宇加波多知家里

ヤントモノヲとあれば平民にはあらず。古義には「下司家令などを云べし」といへれどここは家持に見すべく郡司などの鶺がひを催ししならむ家令といへるは家隸の

意にや。國守に家令はおほけなし

新河郡渡延槻河時作歌一首

たちやまのゆき之くらしもはひつきのかはのわたり瀬あぶみつかすも

多知夜麻乃由吉之久良之毛波比都奇能可波能和多理瀬安夫美都加須毛

ハヒツキ川は立山より發して今の中新川郡と下新川郡との間を流れたり。今早月川といふ

略解に

ユキシクラシモは例のシクシクの意にては解がたし。宣長云。雪シのシは助辭にてクラシモは消ラシモ也。消ルをクといふはめづらしけれども書紀に居をウとよむ註もあり又乾をフとよむ註もあれば消は古言にクといへるなるべし

といへり。もしキユをクといへるならば古言とせずして異常なる約言とし寧俗語

とすべけれど(三一四二頁参照)ユキシクラシモはユキトクラシモの誤にあらざる
か○アプミツカスモは鏡ニ就カスモのニをはぶけるなり。卷七(一四四五頁)なる袖
ツクバカリ、卷十一(二四二三頁)なるスソツク河ヲのツクにおなじ(これも袖ニツク、
スソニツクのニをはぶけるなり)水ガといふことは略せるなり。ツカスは必しも敬
語にあらず。此格は己が上にこそ用ひね他の上には敬意を要せざる場合にも用ひ
たる例あり

以上四首は國府より發して南及東の方なる礪波婦負、新河の三郡を巡行せし途の
歌なり。それより一たび國府に歸りて更に西北なる能登の諸郡を巡行せしなり

赴參氣比大神宮行海邊之時作歌一首

之乎路レからただこえくればはぐひの海あさなぎしたり船梶もがも
之乎路可良多太古要久禮婆波久比能海安佐奈藝思多理船梶母我毛

氣比は契沖のいへる如く氣多の誤字なり。氣多大神宮は能登國の一宮にて羽咋郡
にあり。能登は元正天皇の御代に越前より割きて置かれ此聖武天皇の御代に越中
に併せられ稱徳天皇の御代に再分ち立てられしなり。海邊とあるは能登の西海岸

なり。羽咋郡は射水郡の西に隣れり。之乎路は之乎山の路なり。古義に古今集なるシ
ホノ山サシデノイソニナクチドリノシホをシヲとしてこれと同處とせるは誤れ
り。シホノ山は甲斐國にあり。さて射水郡(今の氷見郡)より之乎山を越えて羽咋郡に
入立つなり。それより之乎(今志雄と書く)を経て西海岸に出で北上すれば氣多に到
るなり。今の歌はその海岸にてよめるなり。○海のなぎたるを見て船を獲て海に浮
び遊ばむと願へるなり

能登郡從香島津發船行於射熊來村往時作歌二首

とぶさたて船木きるとい有能登の島山今日見者レこだちしげしもいく
代神備曾

登夫佐多底船木伎流等伊有能登乃島山今日見者許太知之氣思物伊久
代神備曾

能登郡は後の鹿島郡なり。○行於は古義に従ひて衍字とすべし。此二字無き本多し。
發は訓讀せむとならばヒラキとよむべし。アサビラキのヒラキなり。射はサシテと

よむべし。卷十六(三四三二頁)にも

自肥前國松浦縣美禰良久埼發船直射對馬渡海

とあり○香島津は所謂南灣の内にて今の七尾町附近ならむ。熊來は今も熊木村ありて西灣に臨めり。七尾町よりは西北に當れり○氣多より路を東北に取りて東海岸に出で、さて香島津にて乗船せしなり

トブサタテの語例は卷三(四八六頁)にトブサタテ足柄山ニフナ木キリとあり。村田春海の織錦舍隨筆卷之上(百家說林續篇上五三二頁)に

下總國海上のあたりにて山松をきるとき千本が中に一木ふた木ばかりを残しおくをトホサキといふ。それは山の神に手むくるなりとぞ。又里人の門松ぬき捨たる跡に梢を短くきりてたておくをもトホサキといふといへり。冠辭考に遠江國の詞に木の最末をトホサキといひ越前土佐などにてもしかいふ由みえたり。さるはいづこにてもいふ詞にて古歌にトブサタテ足柄山ニ舟木キリなどあるはこのトホサキの事なる事うたがひなし

といへり。樵夫が木を伐りし後其梢を切りて伐りし木の根に立てて山神に謝する

をいふ。倭姫命世記に

遠山近山ノ大峽オビ小峽ニ立材タテカキヲ齋部イハベ之齋斧イハノヲ以テ伐採テ本末モトノヲ山祇ヤマヒメニ奉祭テ中間ナカマヲ持出來テ云々

といへるもとぶさ立つるをいへるなり○有は布を誤れるなり○能登ノシマ山は今も能登島といひて七尾灣に横たはれり。俗に島之地シマノチといふとぞ。香島津より熊來村に行くには此島を右に見て行くなり○伊久代神備會とある心得がたし。まづカミビは今ハミヤコトミヤコビニケリなどの例によらば神めく事なり。又古くなる事はカムサビとこそいへたとひカミビとカムサビとを同語とすともイクヨノカミビズ又はイクヨカミビタルズといふべきなり

香島より久麻吉をさしてこぐふねのかちとる間なく京師キョウシしおもほゆ
香島欲里久麻吉乎左之底許具布禰能可治等流間奈久京師之於母保由
上三五三九頁にも同じ作者の

白浪のよするいそみをこぐ船のかちとる間なくおもほえし君
といへる歌あり

鳳至郡渡饒石河之時作歌一首

いもにあはずひさしくなりぬにぎしがはきよき瀬ごとにみなうら波へてな

伊毛爾安波受比左思久奈里奴爾藝之河波伎欲吉瀬其登爾美奈宇良波倍底奈

鳳は鳳の誤なり。鳳至は和名抄に不布志と訓じたれど鳳はフフに借るべからず。其上今もフゲシと唱ふれば和名抄に不布志と註したるは不希志を誤れるならむといふ。饒石は今仁岸と書く。西海に注げる小流なり。熊來より陸路を西北に取りて饒石に到りしなり。

ミナウラは契沖以下のいへる如く水占なり。伴信友の正卜考卷三(全集第二の五四七頁)に

美奈宇良は水占なるべし。然れども他に證考たることなし。波倍底奈はしひてかむがふるに延テムにて清き河瀬の水中に繩をはへわたし置てそれに流れか、

りたるもの或は其物の數などによりてトふる事にはあらざるかといへり。思ふに波は安の誤ならむ。アヘテナは合セテムなり。

從珠洲郡發船還太沼郡之時泊長濱灣作見月光作歌一首

珠洲のうみにあさびらきしてこぎくればながはまのうらにつきてりにけり

珠洲能宇美爾安佐比良伎之底許藝久禮婆奈我波麻能宇良爾都奇底理爾家里

右件譚詞者依春出舉巡行諸郡當時△所屬目作之、大伴宿禰家持

鳳至郡より東北を指して珠洲郡に到りそこに乘船して能登郡に還り來りしなり。○太沼郡とある不審なり。契沖は

太沼郡は能登四郡(○能登羽咋鳳至珠洲)の内此名なし。今按、和名集を考ふるに羽咋郡に太海(於保美郷あり。然れば海を誤て沼に作り郷を誤て郡に作れるなるべ

し

といひ二註も此説に従へり。案するに長濱は和名抄によれば能登郡の郷名なり。さて長濱を經しを思へば東海岸に沿ひて歸りしなり。されば西海に面せる羽咋郡を過ぐべからず。太沼郡はおそらくは大沼郡を誤れるならむ。今鹿島郡(即古の能登郡)の東南端に北大呑村南大呑村ありて氷見郡(もとの射水郡の西北部)の北端に隣れり。此大呑ぞ大沼を訛れるならむ。長濱郷は大日本地名辭書に「今の崎山村、北大呑村、南大呑村なるべし」といへり。崎山村は北大呑村の北に接して恰珠洲郡より大呑村に還る途に當れり。○題辭中の上の作は諸本に従ひて仰の誤とすべし。アサビラキは近くは卷十五(三一八九頁)に見えたり。朝に船を發する事なり。ヒラクは發に當れる事上(三六四五頁)にいへる如し。出舉は春、貧民に稻を貸し秋之に利を添へて返さしむるを云ふ。出舉の舉を或は返の義とし或は用の意とせり。日本後紀弘仁三年五月の下に

是以昔年停出舉、自茲以後借求富民、至于報償加利數倍、舉者有罪償者受弊、宜始自明年神稅之外舉、正稅十三萬三千束、以其息利充齋宮用。

とあり又三善清行の意見十二箇條に

令常陸國每年舉稻九萬四千束、以其利稻充寮中雜用料、又舉丹後國稻八百束、以其利稻充學生口味料。

とあり又靈異記卷下の第廿二に

汝用斤二、出舉之時用於輕斤、徵納之日用於重斤。

とあるなどを見れば舉は貸といふことなり。○當時の下に因などをおとせるか

怨鶯晚咲歌一首

うぐひすはいまはなかむとかたまたばかすみたなびきつきはへにつ

追 宇具比須波伊麻波奈可牟等可多麻底波可須美多奈妣吉都奇波倍爾都

古義に

片待とはかたよりて待意にてひとへに待を云

といへれどカタマテガテラともあれば偏に持つ意にはあらず。さてカタマテバはカタマツニと心得べし。○三四の間にイタヅラニといふことを加へて聞くべし。

造酒歌一首

なかとみのふとのりごとといひはらへあがふいのちもたがため爾奈^ナ

禮^レ

奈加等美乃敷刀能里等其等伊比波良倍安賀布伊能知毛多我多米爾奈

禮

右大伴宿禰家持作之

まづいかなる機に又は何の爲に作りし歌なるかを詳にせざるべからず。契沖以下之を家持が酒を造らしめし時の歌とせる如し。然るに酒を造らしめし時の歌としてはナカトミノフトノリトゴトイヒハラへとありて祓を行ふ趣なると相かなはざれば古義には強ひてミキタテマツルウタとよみて

造酒は酒をかむことを云字なれど此は酒をかみて神に獻ることを主といへる

歌なればしばらくミキタテマツルとよめり

といへり。まづ造酒はミキタテマツルとはよむべからず。次に酒を造るは秋の事なるに此歌は前後の歌より推すに三月頃の作なり。次に造酒を祝ひ又は酒を奉る歌としてはアガフイノチモタガタメニ奈禮といへるいと狎れたり。顧みて神樂歌に酒殿歌あるを思へばこも亦酒殿歌にて造酒の時に酒つくりの歌ふ料として作りしならむ。更に次の巻の初頭に此年三月下旬に造酒司^{サツツシ}令史田邊福麿に逢ひし歌あるを思へば右の造酒歌は福麿に乞はれて作りしならむ

歌はかの卷十二(二七二七頁)なる

ときつ風ふけひの濱にいであつあがふいのちは妹が爲こそ

などと同じく祓の趣をよめる相聞歌なり。○上三句を宣長が

此歌は太祝詞^{フシノコト}言^{コト}ヲ中臣ガイヒハラへといふ意かとも聞ゆれど然にはあらず。祓詞をさして中臣ノフトノリト言といへるなり

といへるはいかが。中臣ノ讀ム祝詞といふことを中臣ノフトノリトゴトといふべきは論なれど此歌のナカトミノをフトノリトゴトの屬格とせば何をかいヒハ

ラへの主格とせむ。さればナカトミノは主格とすべく初二の間にワガ爲ニといふことを補ひて聞くべきなり。○イヒハラへは云ヒテ被へテなり。ハラへは令被なり。但他をしてはらはしむるが故にハラへといふにあらず。罪穢をはらふは神の御業なれば人よりはハラへといふなり。なほ云はば神に乞ひて罪穢をはらはしむるが故にハラへといふなり。宣長は

ハラヒは自するをいひハラへは令被のつづまりたる言にて人にせしむるをいふ。罪咎ある人に負する被などは是なり。萬葉十七にフトノリトゴトイヒハラへとよめるは人に負する被にはあらねど人にとらへてせさする被なるべし。○記

傳卷六 三二
八頁

といひてこゝのハラへを中臣をしてはらはしむる事と誤解せし爲初句のナカトミノを主格と認むるを得ざりしなり。○結句を略解に

ナレは汝なり。云々モ誰爲ゾ。汝ガ爲ニコソアレといふ意なり
といひ古義に

爾はもしくは可字の誤にはあらざるべき歟。さらばタガタメカにて誰爲曾と云

と同意なり。さてナレは汝ヨと云意にてタガ爲ゾ、タガ爲ニアラズ、汝ヨといふにやあらむ

といへれど、もしさる意ならばナガ爲ニコソといふべし。おそらくは奈禮は等可などの誤ならむ

(大正十四年十月講了)

(流布本卷第十五至卷第十七目錄)

萬葉集卷第十五

天平八年丙子夏六月遣使新羅國之時使人等各悲別贈答及海路之上
慟旅陳思作歌并當所誦詠古歌一百四十五首

贈答歌十一首

秦間滿謠一首

甄還私家陳思歌一首

臨發之詩歌三首

乘船入海路上作歌八首

當所誦詠古歌十首

備後國水調郡長井浦船泊之夜作歌三首

風速浦船泊之夜作歌二首

安藝國長門島船泊磯邊作歌五首

從長門浦船出之夜仰觀月光作歌三首
 古挽歌 丹比大夫悽愴亡妻挽歌一首并短歌一首
 屬物發思歌一首并短哥二首
 周防國玖珂郡麻里布浦行之時作歌八首
 過大島鳴門而經再宿之後追作歌二首
 熊毛浦船泊之夜作歌四首
 佐婆海中忽遭逆風漂流著豐前國下毛郡分間浦追怛艱難作歌八首
 至筑紫館遙望本鄉悽愴作歌四首
 七夕仰觀天漢各陳所思作歌三首
 海邊望月作歌九首
 到筑前國志摩郡之韓亭作歌六首
 引津亭船泊之△作歌七首
 肥前國松浦郡拍島亭船泊之夜作歌七首

挽歌

到壹岐島雪連宅滿死去之時歌一首并短歌二首
 葛井連子老作歌一首并短歌二首
 六鯖作歌一首并短歌二首
 到對馬島淺茅浦船泊之時作歌三首
 竹敷浦船泊之時作歌十八首
 回來筑紫海路入京到幡磨國家島作歌五首
 中臣朝臣宅守娶藏部女嫂孀狹野第上娘子之時勅斷流罪配越前國也於
 是夫婦相嘆易別難會各陳慟情贈答歌六十三首
 臨別娘子悲嘆作歌四首
 中臣朝臣宅守上道作歌四首
 至配所中臣朝臣宅守作歌十四首
 娘子留京悲傷作歌九首

中臣朝臣宅作守歌十三首

娘子作歌八首

中臣朝臣宅守更贈歌三首

娘子和贈歌二首

中臣朝臣宅守奇花鳥陳思作歌七首

萬葉集卷第十六

有由緣△△雜歌

二壯士誂娘子遂嫌適壯士入林中死時各陳心緒作歌二首

三男共娉一女娘子嘆息沉沒水底時不勝哀傷各陳心作歌三首

竹取翁偶逢九箇神女贖近狎之罪作歌一首并短歌

娘子等和歌九首

娘子等竊交接壯士時欲令知親與其夫歌一首

壯子專使節赴遠境娘子累年悲嘆姿容疲羸壯子還來流淚口號歌一首

娘子聞夫君歌應聲和歌一首

女子竊接壯子其親呵嘖壯子悚惕時娘子贈與夫歌一首

葛城王發陸奧時祇承緩怠王意不悅采女捧觴詠歌一首

男女衆集野遊時有鄙人夫婦姿秀衆諸仍贊嘆美貌歌一首

所幸娘子寵薄還賜寄物時娘子怨恨歌一首

時娘子時別夫後夫正身不來徒賜褻物娘子還酬歌一首

戀夫君歌一首并短歌

時娘子戀夫君沈臥痾瘦喚其夫逝沒時口號歌一首

贈歌一首

娘子見棄夫君改適他氏壯子不知改適顯改適之緣歌一首

穗積親王宴飲日酒酣△△御歌一首

河村王宴居彈琴先誦歌二首

小鯛王宴居取琴先詠歌二首

兒部女王嗤歌一首

椎野連長年歌一首

又和歌一首

長忌寸意吉麻呂歌八首

忌部首詠數種物歌一首

境部王詠數種物歌一首

作主未詳歌一首

獻新田△親王歌一首

行文大夫謗佞人歌一首

府官設酒食誘右兵衛失名開荷葉作歌登時應聲歌一首

無心所著歌二首

池田朝臣嗤大神朝臣奧守歌一首

大神朝臣奧守報嗤歌一首

平群朝臣嗤歌一首

穗積朝臣和歌一首

土師宿禰水通嗤唉巨勢朝臣豐人等黑色歌一首

巨勢豐人聞之酬唉歌一首

戲嗤僧歌一首

法師報歌一首

忌部△黑麻呂夢裡作哥一首

河原寺和琴面無常歌二首

又無常歌二首

大伴宿禰家持嗤唉吉田連石磨疲歌二首

高宮王詠數種物歌二首

戀夫君歌一首

又戀歌二首

筑前國志賀白水郎歌十首

無名歌六首

豐前國白水郎歌一首

豐後國△△△歌一首

能登國歌三首

越中國歌四首

乞食者詠歌二首

怕物歌三首

萬葉集卷第十七

天平二年庚午冬十一月太宰帥大伴卿被任大納言上京時△陪從人等別

取海路入京於是悲傷羈旅各陳所心作歌十首

同十年七月七日大伴宿禰家持獨仰天漢聊述懷歌一首

同十二年十一月九日大伴宿禰家持追和太宰時梅花新歌六首

同十三年二月右馬頭境部宿禰老麻呂讚三香原新都歌一首并短歌

同年四月二日大伴宿禰書持詠霍公鳥贈兄家持歌二首

三日內舍人大伴宿禰家持從久邇京報送弟書持歌三首

田口朝臣馬長思霍公鳥歌一首

山邊宿禰明人詠春鷺歌一首

同十六年四月五日大伴宿禰家持△蜀於平城故鄉作歌六首

同十八年正月白雪△多零左大臣橘卿率王卿等參入太上皇御在所作歌

五首十六首略之

同七月越中守大伴宿禰△家持赴任時大伴坂上郎女贈家持歌二首

更贈越中國歌二首

平羣氏女郎贈越中守大伴宿禰家持歌十二首

八月七日夜宴飲越中△守館下時守大伴宿禰家持歌一首

掾大伴宿禰池主作歌三首

二十四日^六掾大伴池主敬和遊覽布勢水海賦一首并一絕
 二十六日掾大伴池主^館△餞守大伴家持時家持作歌一首
 介內藏忌寸繩麻呂餞守家持歌一首
 守大伴家持和繩麻呂歌一首
 大伴池主傳誦石川朝臣水通橘歌一首
 同日守大伴家持館飲宴歌一首
 二十七日大伴家持立山賦一首
 二十八日大伴池主敬和守大伴家持立山賦一首并二絕
 三十日守大伴家持贈掾大伴池主歌一首并一絕
 五月五日^二掾大伴池主報和守^大△家持述懷歌一首并二絕
 九月二十六日守大伴家持思放逸鷹夢^見△感悅^作△^歌一首并短歌
 高市連黑人歌一首
 同二十年^{正月二十九日}△△△△△大伴宿禰家持歌四首

守大伴家持^依△春出舉巡行諸郡當時^因△所屬^目△^作△歌九首
 大伴家持怨鷺晚啣歌一首
 又造酒歌一首

萬葉集新考第五正誤

頁	行	誤	正
二五五九	三	顛例	顛倒
二五九八	五	毛人 <small>コチ</small>	毛人 <small>コチ</small>
二六〇八	一〇	第二句	第三句
二六三一	三	眞板	眞枝
二六三九	二	やうやく	やうやう
二六四五	七	明帝	元帝
二七〇一	一〇	いちじろく	いちじろく
二七三〇	一三	君久ならむ	久ならむ君
二七三七	一	砂高き	砂高き
二七六〇	四	爲ニたり	爲ニなり
二七六六	一二	掾	掾
二七八二	三	云るなり	云へるなり

頁	行	誤	正
二八三八	二	垢所搔	〇所搔
二八四七	一	往文 <small>コモ</small>	往文 <small>コモ</small>
二八七五	六	二三	二二
二八八七	八	菌	菌
二九三二	一四	洞 <small>シテ</small>	洞 <small>シテ</small>
二九四五	一三	天武紀は	天武紀に
二九六八	一三	ひかけ	いひかけ
二九七五	一三	シク <small>ラモ</small>	シラ <small>クモ</small>
二九八五	一一	はなづま	はな <small>都</small> づま
二九八九	八	おぼ <small>ゆ</small>	おぼ <small>ゆ</small>
二九九二	六四	イハ <small>ヒヅラ</small>	イハ <small>キヅラ</small>
三〇〇二	一	去り	去り

萬葉集新考第四正誤追加

頁	一九二四	一九六〇	一九九〇	二〇五一	二〇六一	二〇七八	二一〇七
行	九	四	七	一〇	五	一	七
誤	ヨクミキ [△]	しらつづし	とめれど	よむべし	今之夕	ツマゴヒニ	從 ^{ナキ}
正	ヨクミツ	しらつづじ	とよめれど	とよむべし	今之七夕	ツマゴヒに	從 ^{ナキ}

頁	二二六一	二二六四	二二〇〇	二三〇四	二三五一	二四〇一	二四九八
行	二	一三	七	一〇	五	一三	二
誤	上 [△] に	吾家 ^{ワキベ}	イブセシニ	サハラレバ	柵戸	ナニゾ	かかゝれる
正	下 [△] に	吾家 ^{ワキベ}	イブセシ	サハラレナバ	柵戸	ナニゾノ	かゝれる

頁	三〇一九	三〇三一	三〇八八	三一〇五	三一〇六	同	三一一四
行	一二	六	一二	三	二	三	七
誤	どいひ	おもひと路	おもび	一證なり	萱	眞淵の	眞玉葛 ^{サナカヅラ}
正	といひ	おもひと路	おもひ	一證なり	萱	略解に	眞玉葛 ^{サナカヅラ}

頁	三一四一	三一四四	三一五二	三一六二	三一七八	三一八七	附言
行	一	七	一〇	八	三	七	理解ヲ妨ゲザラム限ハ正誤表ニ舉ゲズ
誤	なほ云はば	萱	サフエ	行首ニリノ字アリシヲ落セリ	わは [△]	達江國	
正	なほ云はば	萱	サフエ	遠江國	わは [△]	遠江國	



萬葉集新考
第六

昭和三年九月二十日印刷
昭和三年九月廿五日發行

著者

發行者

印刷者

印刷所

發行所

(非賣品)

井上通泰

東京市麴町區內幸町一丁目六番地

中塚榮次郎

東京市下谷區二長町一番地

守岡功

東京市下谷區二長町一番地

凸版印刷株式會社

東京市麴町區內幸町一丁目六番地

國民圖書株式會社

電話銀座七八三番
振替東京五二二九八番

水原府志卷之四

531
136

